



2020年11月26日

各 位

会 社 名 スタンレー電気株式会社
代表者名 代表取締役社長 北野 隆典
(コード番号 6923 東証第1部)
問合せ先 人 事 部 門 長 茂内 達夫
(TEL. 03-6866-2222)

中長期的な成長に向けた人事施策の実施に関するお知らせ

当社は、2020年11月26日開催の取締役会において、中長期的な成長に向けた人事施策として定年延長制度の導入及び特別転進支援施策の実施を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定年延長制度導入及び特別転進支援施策実施の理由

新型コロナウイルス感染拡大の影響が続き、世界経済の先行きについて予断を許さない状況にあります。当社は2020年に策定した第3長期経営目標、第VII期中期3ヶ年経営計画の達成を通じて、安全安心を実現し社会に貢献することに努めてまいります。

このような経営環境の中で、当社はこれまで以上に社員一人一人の能力が発揮される人事制度の整備が不可欠であると考え、具体的施策の一つとしてシニア社員の一層の活躍をねらいとする定年延長制度の導入を決定いたしました。

一方、当社が属する自動車業界は「100年に一度の大変革期の時代」に入っており、企業間の競争は激しさを増しています。この荒波を乗り越えて中長期的な成長を実現すべく、当社は事業構造の変革や新事業の創出に注力しておりますが、今回の定年延長制度導入において、組織の再編や人材の適正配置を図るとともに、自身の持つスキルや専門性を社外の場で発揮することを希望する社員については、そのキャリアプランの実現を支援するため、特別転進支援施策の実施も合わせて行うことといたしました。

2. 定年延長制度の概要

(1) 新たな定年年齢 65歳（現在は60歳）

(2) 制度開始時期 2021年4月1日

(3) 新制度のポイント

60歳以降の働き方として「スキルアップ型」と「ライフバランス型」の2つのコースを用意します。

「スキルアップ型」は60歳到達後も変わらず、昇格や職位就任を可能とするコースです。

「ライフバランス型」は60歳以降の生活スタイルを重視し、希望する社員（管理者を除く）は育児や介護以外の理由でも時間短縮勤務が可能となるコースです。

3. 特別転進支援施策の概要

(1) 募集対象者 2021年1月31日時点にて満49歳以上60歳未満で勤続年数10年以上の基幹社員

(2) 募集人数 300名程度

(3) 募集期間 2021年1月7日～2021年1月13日

(4) 退職日 2021年2月28日

(5) 支援内容 特別退職金の支給及び希望者に対する再就職支援サービスの提供

4. 今後の見通し

特別転進支援施策に伴い発生する特別退職金等の費用につきましては、2021年3月期決算において特別損失に計上する予定です。業績に与える影響につきましては、今後の応募状況等を精査の上、影響がある場合は確定次第速やかにお知らせいたします。

以上